

富士川町男女共同参画推進委員会 委員委嘱式及び第1回委員会 会議録

1. 会議の名称 富士川町男女共同参画推進委員会 委員委嘱式及び第1回委員会
2. 会議日時 令和元年7月1日（月）午前9時～
3. 開催場所 富士川町役場 2階会議室
4. 出席者 委員8名（欠席者なし）
5. 傍聴人数 0名
6. 会議の内容
 - （1）委嘱状交付
 - （2）役員選出
 - （3）男女共同参画推進委員会について
 - （4）学習会「男女共同参画社会の実現をめざして」
 - （5）その他

7. 発言等の内容

（1）委嘱状交付

町長より、委員8名に委嘱状交付。

（委員任期：令和元年7月1日～令和3年6月30日）

（2）役員選出

事務局： 「男女共同参画推進条例」第25条により、委員長及び副委員長は委員の互選により選任することになっております。

委員長1人、副委員長2人の選出になりますが、自薦、他薦、その他選出方法につきまして、ご意見等ございますか。

委員： 事務局に一任します。

事務局： 「事務局一任」のご意見いただきましたが、皆さんよろしいでしょうか。よろしければ、事務局から提案させていただきます。

委員長には、第1期から委員長を務めていただいております、樋口高子さん、副委員長には、同じく第1期から副委員長を務めていただいております、折居博文さん、そして、第2期から副委員長を務めていただいております、

長澤直美さんに、引き続き、役員をお願いしたいと存じます。

よろしければ、拍手をもってご承認ください。

委 員：（拍 手）

事務局： ありがとうございます。

（３）男女共同参画推進委員会について

資料１「男女共同参画推進委員会について」及び資料２「今後の予定」により、事務局が説明。

（４）学習会「男女共同参画社会の実現を目指して」

樋口高子委員長よりご講義。

（５）その他

事務局： 今後の推進委員会の開催時間について、午前・午後・夜間で、ご都合がつきやすい時間を教えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

委 員： 早めに開催日時の連絡をいただければ、仕事の調整もできるので、日中でも構わないです。

事務局： それでは、今後は、日中の開催時間で推進委員会を行っていきます。

次回の開催は、９月頃を予定しております。できるだけ早めに日程を決めて、通知を送ります。よろしくお願いします。

富士川町男女共同参画推進委員会について

1 設置

富士川町男女共同参画推進条例（平成26年6月19日条例第20号）第21条に基づき設置する。

2 目的

男女共同参画社会の実現に向けて、基本計画の策定、その他男女共同参画の推進に関する調査および検討等を行い、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進することを目的とする。

3 資格

以下の要件を満たす者とする。

- （1）町民（町内に居住、通勤または通学している者）で年齢20歳以上の者
- （2）男女共同参画に対して関心のある者

4 任期

委嘱の日から2年間

（第3期委員任期：令和元年7月1日～令和3年6月30日）

5 主な活動内容

- （1）富士川町男女共同参画基本計画の策定

アンケートの実施、基本計画の内容検討等

- （2）苦情、相談に対する対応

性別による差別的取扱いその他の男女の人権の侵害についての苦情及び相談の申出に関する対応

- （3）広報、啓発活動

町広報紙への記事掲載、講演会の開催等

- （4）イベント等への参加

男女共同参画関連のイベント、研修等への参加

今後の予定

- ・ 年 3～4 回（予定）推進委員会

男女共同参画推進プランの進捗状況等検証
自主事業の検討（講演会等）
住民アンケート調査等の検討

- ・ 10 月 19 日（土）ぴゅあ峡南フェスティバル関係

6 月 27 日（木）14：00～15：30

第 1 回実行委員会

7 月 24 日（水）14：00～16：00

第 1 回執行部会・第 2 回実行委員会（委員長・副委員長）

9 月 13 日（金）14：00～16：00

第 2 回執行部会・第 3 回実行委員会（委員長・副委員長）

10 月 17 日（木）14：00～16：00

第 4 回実行委員会（委員長・副委員長）

10 月 19 日（土）

ぴゅあ峡南フェスティバル（全委員参加）

11 月 15 日（金）14：00～16：00

第 5 回実行委員会（委員長・副委員長）

- ・ 2 月頃 自主事業（講演会等）実施

- ・ 6 月 男女共同参画推進月間

- ・ 毎月 広報ふじかわへの啓発記事掲載

